

## 主—奴関係の論理

錢 廣 雅 之

(71) 研 究 ノ 一 ト

主と奴との関係はまず主の側から叙述されている。①「主は自立的な存在(物)を通じて間接的に奴に支配する。」(146, 191) 奴と物の関係については、「その存在は奴が戦いにおいて捨て去ることのできなかつた鎖(Kette)である。」(aaO. 21 f.) 奴は物において自立性を失っており、物に従属し、支配されている。主と物との関係については、「主はこの存在を支配する威力(Macht)である。」(aaO. 24) 主は物を「威力」という形で支配している。主が物を支配し、その物が奴を支配している。ゆえに主は奴を支配するのである。さらに、②「同様に主は奴を通じて間接的に物に支配する。」(aaO. 28 f.) 主と奴との関係は①の結論である。主は奴を支配している。奴と物との関係については、「奴は自己意識一般として物にまた否定的に関係し、それを廃棄する。」(aaO. 29 ff.) 奴は「働きかける(Bearbeiten)」(aaO. 33) という形で物を支配する。その奴を主が支配しているがゆえに、主は物を支配することになる。

これが主の「享受(Genuß)」(aaO. 36)である。

これらの関係はそれぞれ、三つの項(概念)を媒介にした、つまり二つの判断を結合する「推理(Schluss)」(aaO. 27)である。①においては、〈主が物を支配する〉と〈物が奴を支配する〉という二つの判断から〈主が奴を支配する〉が推理される、②においては、〈主が奴を支配する〉と〈奴が物を支配する〉という二つの判断から〈主が物を支配する〉が推理される。推理された結論は二つの判断から間接的に導き出された。しかし前提となる二つの判断は直接的な関係である。

ところが、主は①②をそれぞれ媒介することによって「享受」という形で支配を実現することができる。つまり、②は①を前提としている。②における〈主が奴を支配する〉という判断は①の推理による結論である。この結論すなわち②における前提の判断が奴の主に対する「畏怖(Furcht)」(148, 17)である。さらに②において奴の「働きかけ」を介して主は支配を「現実に実現する。」(aaO. 27)これが「奉仕(Dienen)」(aaO.)であり、主からみれば「享受」となっている。また、①における前提のひとつである〈主が物を支配する〉が「威力」という単なる直接的な関係であったのに対して、①と②の推理を経ることによって「享受」という形でそれを実現することができたのである。このように実際には、①と②が互いに分離されているのではなく、②は①を前提とし、逆に①は②の推理によって実現するのである。主、奴という概念や〈主が物を支配する〉、〈主が奴を支配する〉という判断がそれ自身の内に

推理による体系を含んでおり、この主—奴関係の運動はその体系の顕在化の過程なのである。

二

ところが、この体系から主と奴の関係だけを取り出してみるならば、そこには不完全な「承認 (Anerkennung)」が見られる。

「承認」はある自己意識と他の自己意識の間において行われる。一方は他方の自立性を否定することによって自己の自立性を立てる。しかもそのことが同時に対象である他方も他者を否定して自己の自立性を立てることになるのである。(141, 20 中) 主と奴との関係はこの「承認」の関係ではない。主は奴に対しては、(奴が物に支配されている)を媒介にして奴を支配する。(1) このとき主は自立性を持つ、つまり奴の自立性を否定する。しかし奴は主の自立性を否定して自己の自立性を立てるわけではない。「本来の承認のためには、主が他者に対して行うことを自己自身に対しても行い、奴が自己に対して行うことを他者に対しても行うという契機が欠けている。」(147, 20 f.)

さらに、奴はただ主によって自己の自立性を否定されているだけでなく、②における「奉仕」という形で自らそれを行っている。この自己否定によって奴は「対自存在 (Fürsichsein)」(148, 23) になっている。それに対して主は自己の自立性の否定を行わず、他者の否定によって自己の自立性を立てようとする。つまり「対自存在」ではなく「對他存在 (Sein für ein

Anderes)」(146, 4) なのである。ところが、そもそも「対自存在」を本質としているのが自立的な意識で、「對他存在」を本質としているのが非自立的な意識であった。(aaO. 14f.) ここに「対自存在」である奴はむしろ自立的意識で、逆に「對他存在」である主は非自立的意識となったのである。

奴の側からこの体系を見るならば、奴は主のみならず物にも関係している。奴は主に対する関係においては「畏怖」という形で自立性を否定されているが、このことが物の関係においては「鎖」という形で物の奴の自立性の否定である。後者が結論としての前者を可能にする前提である。しかしこの関係だけでは主は体系を完結させること、すなわち「享受」することはできない。主はさらに奴の物に対するもう一つの関係を利用して、「享受」としての物への支配を実現しようとする。このときの奴と物との関係は「働きかける」という形で物の物に対する支配である。奴は物を否定することにより自己の自立性を立てる。ところがその否定は「欲求」のように「純粋な否定すること」(148, 39) ではない。否定において「対象の自立性の経験」(139, 12 f.) を行う。「労働 (Arbeit)」は対象を否定して自己の自立性を立てるのであるから、そのかぎりでは「欲求」と同じである。しかし同時に物の自立性を経験するかぎりでは「阻止された欲求 (gehemmte Begierde)」である。(149, 3 f.) ここに主の他者に対する関係とは異なった奴の物に対する関係が出現している。それは主の場合のような「純粋な無」ではなく「限定された否定」である。(68, 30 中)

三

前述したように、②は①の結論を前提とし、①は②の推理によって実現される。このとき主の他者、奴と物とに対する関係については、確かに「主が奴を支配する」は①の推理の結論であり、「間接的に関係する」といわれている。(①)しかし、それは項の観点から見れば物を媒介とした間接的なものであるといえるが、判断と判断との結合という観点からすれば、「主が物を支配する」も「物が奴を支配する」も直接的な関係であり、その結論である「主が奴を支配する」も直接的判断と直接的判断とのいわば継起的結合であって、依然として直接性のレベルにあるのである。「主が物を支配する」についても同様である。

ところが奴の他者に対する関係はどうであろうか。確かに①において「物に支配される」関係は直接的である。しかし②における「物を支配する」関係はただの「純粹な否定すること」ではなく、「阻止された」否定であった。奴にとっては物は単に否定的なものとしてではなく自立性を持ったものとして出現する。奴は物の自立性を経験する。このとき物は奴にとって媒介となつているのである。従つて奴の物に対する関係は直接的であるとはいえない。

直接的な関係に対して、真の媒介による関係は「承認」の関係である。主の他者に対する関係においては、ただ他者を否定して自己の自立性を立てるだけで、他者の自立性を認めることもせず、ましてや他者が自己の自立性を立てること、すなわち

他者が主の自立性を否定することもない。「承認」の相互関係の一方だけしか満していない。まさにそれゆえ、いわゆる主—奴関係の逆転が起りうるのである。

これに対して奴は物との関係においては、自己の自立性を立てると同時に物の自立性も認める。しかしそれは物が自ら自己の自立性を立てること、すなわち物が奴の自立性を否定することではない。この場合奴は自己意識であるが、物はそうではなく「生命あるもの」(35, 23)である。自己意識と「生命あるもの」との間では、自己意識は「欲求」として「生命あるもの」を否定し自己の自立性を立てる。と同時に「生命あるもの」の自立性を経験しはするが、それは「生命あるもの」が自ら立てるものではない。完全な「承認」であるためには、一方の行為が同時に他方の行為でなければならぬ。(142, II B) 「労働」も「承認」の論理を完全に満すものではない。対象がこのような性質を持つものであるがゆえにそれはまさに物であつて、「対象に対する否定的な関係は対象の形式となり、ある持続するものになる」(149, 51.)であり、「労働する意識は自立的存在を自己自身として直観することになる」(149, II C)である。

四

支配という直接的な関係、「承認」という真の媒介による関係、さらには上述した「労働」の関係は論理的にはどのような構造を持っているのであろうか。

主の支配は物に対する「威力」つまり現実には「享受」と奴隷に対する「畏怖」という言葉で表現されている。これらは他者を否定することによって自己の自立性を立てる「欲求」の行為である。このとき他者は自己の自立性を立てるわけではない。固有な他者ではなく、主でないかぎりでの他者、非主である。

この他者を否定する主の「欲求」の論理は矛盾律による同一性の指定であるといえる。主がAであるとするれば、他者は非Aである。その非Aを否定することによりAは自己同一性を立てるのである。直接的な同一性による同一性に比べれば、非Aを媒介にした同一性であるがゆえに、その同一性は直接的な根拠のないものではなく、媒介された根拠の演繹されたものであるように思える。

しかし他者非AはAと異なる固有なものではなく、あくまでも非Aであって、Aに依存している。Aでないかぎり、非Aでもない。従ってAが立てられたときすでに非Aも立てられており、非AはAであるといえる。とすれば、非Aを媒介とするAの同一性はAが立てられたとき実はずでに立てられており、非AはAにとって真の意味での媒介にはなっていないのである。矛盾律による同一性(否定の否定による肯定)は媒介による同一性であるように思えたが、実はやはり直接的な同一性であり、同語反復なのである。非AはAの否定ではなく、Aという肯定の補完部分を埋める別の肯定である。従って第一の否定は肯定Aから肯定非Aへの移行であり、第二の否定は肯定非Aから肯定Aへの復帰である。第二の肯定非Aは第一の肯定Aとともに

すでに立てられているのであるから、そこにはただ一つの肯定があるだけである。このように否定の否定による第一の肯定の根拠の演繹は失敗する。根拠がないものにもかかわらずそれを立てること(肯定すること)、このことが支配の論理の意味であり、ヘーゲルが「威力」、「畏怖」という奇異な言葉で表現しようとしたものなのである。

非AはAに依存している。Aであるかぎりでは非Aである。非AはAに対してまさに非Aとして意味を持つ、非Aという意味を持つのである。ここに因果性を想定するのは容易である。結果は原因に、つまり奴隷は主に依存している。また主-奴隷関係が逆転すると、逆に原因が結果に依存していることになる。このとき結果がA、原因が非Aである。しかしこれは視点(最初の肯定)をどこにおくかの違いである。原因に注目すれば結果が非Aになり、結果に注目すれば原因が非Aとなる。いずれにしても両者の関係が依存、つまりAと非Aという補完的な関係であることには変りはない。

これに対して「承認」はある者が他者を否定して自己の自立性を立てること、そのことが同時にそのまま他者が前者を否定して自己の自立性を立てることであった。このとき他者は非Aではなく、あえていえばBとしてあるが、しかもAに関係ないものとしてではなく、あくまでもAによって否定されたものとして、同時にAを否定してまさにBである根拠を持つものとしてある。このときAもBも同時にその根拠が真に演繹されることになる。「承認」においては「ある自己意識がある自己意識

に対してあり、このときはじめて自己意識は実際に存在する。」(149, 20 f.)これが真の意味での媒介である。

それでは奴の「労働」はこの「承認」の論理を満すものであろうか。奴は物を否定して自己の自立性を立てる。このかぎりでは主の他者に対する関係である「欲求」という〈支配〉と同じである。しかし奴は同時に物の自立性を経験する。物の自立性を媒介するという意味では確かに直接的な関係ではない。しかしそのときあくまでも対象である物が自ら自己の自立性を立てるのではなく、また奴を否定するでもない。奴の行為が同時に物の行為とはなっていない。だから対象は自己意識ではなく物なのである。従って「労働」も「承認」の論理を満すものではない。奴の経験する物の自立性は奴が物を否定するかぎりでのことである。やはり物は否定されるものという意味を持つたものであり、「労働」は依然として矛盾律による同一性の立場、「承認」の一側面にすぎない。「阻止され」てはいるがやはり「欲求」なのである。

## 五

奴は「労働」では物の自立性は経験するが、他者による自己否定は経験しない。そこで、「労働」による「形成する」(Denn)「だけ」では奴の意識はただ「我意」になってしまふので、「畏怖」「奉仕」の契機も必要となるのである。(149, 34 f., 150, 2 f.)そのとき、「労働」において他者否定による自己の自立性を立てることがそのまま「畏怖」「奉仕」において他者

が奴を否定して他者自身の自立性を立てることになるのであるうか。すなわち、前者における「形式(Form)」(149, 6)と後者における「対自存在」が同一になり、「承認」の論理が実現されるのであろうか。

ところが、この点に関するヘーゲルの叙述は一定していない。「対自存在は形成することにおいては自己固有のものとして自己に対してあるようになり、「形式」は「労働」において)外に立てられることによって、奉仕する意識にとって自分とは別ものになるのではない。というのはまさに形式がその意識の純粹な対自存在だからである。」(149, 27 f.)明らかに「対自存在」が「形式」であり、しかもそれが「労働」の「形成する」においてであるとされている。

しかし他方において、「奉仕する意識そのものにとつてはこの二つの契機(「対自存在」と「形式」)は互いに離れ離れになっている。しかし我々にとつてはすなわち即目的には(Die uns oder an sich)形式と対自存在は同じものである。」(151, 15 f.)と述べている。「形式」と「対自存在」が同一であるのは奴の意識にとつてのことではなく、「我々にとつて」のことなのである。奴の意識の「畏怖」「奉仕」「労働」による自己展開がそのまま「自己意識の自由」になるのではない。

そもそも、「対自存在」を見るのは「畏怖」という主との関係においてであった。ここで奴の自立性を否定する他者は主である。ところが「形式」は「労働」において出現する。そこで自己の自立性を立てるために否定される他者は物である。

「対自存在」と「形式」とではそれぞれ他者が異なるのである。他者が異なるときそれぞれの関係の間には同時性は成立しない。つまり「対自存在」が同時に「形式」であるのではない。本来①の推理において奴を否定するのは「鎖」という物であった。しかし奴にとっては主が否定するものとして出現する。というのは物は自己意識ではないがゆえに、物が奴を否定することはできず、推理の過程を経ることによって結果的に自己意識である主が奴を否定することになるからである。

他者が異なるにもかかわらず、奴が両契機の基点となっているがゆえに、両者は同一であると思われるのである。奴の意識にとっては「対自存在」がそのまま「形式」であるのではなく、「形式」を「対自存在」として「直観する」にすぎない。このとき「対自存在」という自己否定が行われる「畏怖」、「奉仕」の重要さを強調しているにもかかわらず、他者が異なることによって、結果的には物においてそれを「直観する」という肯定による自己認識になっており、「承認」の場合のように他者からの否定による自己認識とはならない。確かに「承認」の論理は潜在的にはすでに出現している。だからこそそれは奴の意識にとってのことではなく、「我々にとってすなわち即目的」なのである。

このように「労働」だけでなく「畏怖」、「奉仕」を重視しても、奴と他者との関係は「承認」の論理を満すものではない。両者は「実際に存在する」ものではない。つまり①の推理における媒概念物も②の推理における媒概念奴も真にその根拠は演

繙されないものである。そこでそれを実現するものとして奴の意識にとっては超越的な「我々」が要請されるが、そのときすでに「承認」の論理をも越えて、他者が全く存在しない、すなわち否定のない「自己意識の自由」の位相に昇っているのである。

主と奴の関係においては、どちらも存在の根拠を真に演繹することはできず、ただへ主が奴を支配するからへ奴が主を支配するへと意味の移行だけがあった。そこで「労働」、「畏怖」、「奉仕」の総合によってそれが目論まれたのであるが、やはり失敗し、かえって「自由」なる別の意味が「我々」によって出現させられてしまったのである。意味の否定はあるが、それを別の新しい意味が埋めているにすぎず、そのときむしろ意味そのもの、つまり肯定が絶対的に前提とされているのである。「我々にとってすなわち即目的」がこの絶対的前提の表現なのである。

テキストは、G. W. F. Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, hrsg. von J. Hoffmeister である。引用は頁、行の順で示した。傍点および引用の中の括弧は筆者による。

(1) 「承認」は『精神現象学』における中心概念であって、この契機を経ることによってはじめて精神の概念が出現する。(140, 26 ff.) それは「現在という精神の屋に入る転換点」(aaO. 36 ff.) である。

- (2) 例えば J. Heinrichs, Die Logik der (Phänomenologie des Geistes), 1974, S. 197 f.
- (3) この問題に気づいてきたのは J. Heinrichs である。しかし彼はこれを「精神」の章における「法状態」との関

係で、構成の問題にすりかえている。(Ibid. SS. 189—193) 問題は論理のそれであるはずである。彼の著書名からしても。

(一橋大学大学院博士課程)